

株券廃止公告

当社は、令和元年12月20日開催の第48期定時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更を議案として提出し、承認可決されました。

そのため、本公告期間満了日である令和2年1月6日(月)の翌日をもって株券を発行する旨の定款の定めは廃止され、同日付にて当社が発行している既存の株券は全て無効となります。

株主様の有する株式の内容については、これまでと何等変わることはありません。

今後は株主名簿の記載事項によって、当社に対して権利を行使頂くこととなります。

また、本書面を受領されている株主名簿に記載された株主様におかれましては、当社が株券不発行会社へ移行するに際し、株券提出手続きを含めたお手続きは不要です。

以上、会社法第218条第1項による公告を致します。

令和元年12月23日

東京都新宿区西新宿七丁目5番3号

株式会社 アンペール

代表取締役社長 福間 富美男